

令和5年 第2回

戸田市教育委員会定例会

令和5年2月16日（木）午前9時30分

戸田市役所3階教育委員室

戸田市教育委員会

第2回教育委員会（定例会）次第

- 1 開会
- 2 前回の会議録の承認
- 3 教育委員提案 別添 資料No.1のとおり
- 4 報告事項 別添 資料No.2のとおり
- 5 議事 ページ
 - (1) 専決処理事項の報告
 - 報告第1号 令和5年度特別支援学級設置計画について…………… 1
 - (2) 議案
 - 議案第7号 令和5年度当初戸田市立小・中学校教職員の人事異動（案）について…当日配布
 - 議案第8号 令和4年度戸田市教育委員会表彰について…………… 3
- 6 その他
 - (1) 次回の教育委員会の日程（案）

令和5年3月20日（月）午後1時30分～
 - (2) その他
- 7 閉 会

3月教育委員会関係【会議】日程表

日	曜日	会議名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	水					
2	木	第2回学校応援団実行実行委員会	学校応援団に係る会議	18:00～	教育センター	教育政策室
3	金					
4	土					
5	日					
6	月					
7	火					
8	水					
9	木					
10	金	第5回難聴言語指導教室入級支援委員会	難聴言語指導教室入級に係る会議	15:30-16:30	教育センター	教育政策室
11	土					
12	日					
13	月					
14	火					
15	水					
16	木					
17	金					
18	土					
19	日					
20	月	◎ 定例教育委員会		13:30～	教育委員室	教育総務課
21	火					
22	水					
23	木					
24	金					
25	土					
26	日					
27	月					
28	火					
29	水					
30	木					
31	金					

3月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	水					
2	木					
3	金	県公立高入学許可候補者発表				
4	土					
5	日					
6	月	県公立高等学校入学者選抜 追検査				
7	火					
8	水	県公立高入学許可候補者追 検査発表				
9	木					
10	金					
11	土					
12	日					
13	月					
14	火					
15	水	中学校卒業証書授与式				
16	木					
17	金					
18	土					
19	日					
20	月					
21	火					
22	水	小学校卒業証書授与式				
23	木					
24	金	小・中学校修了式				
25	土					
26	日					
27	月					
28	火					
29	水					
30	木					
31	金					

3月教育委員会関係【行事・講座等】日程表

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
1	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
1	水	市民大学・市民企画講座	戸市内の専門医に聞く ～みんなで正しく知ろう 乳がんのこと～	13:30～15:00	教育センター	生涯学習課
2	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
3	金	ととけっこの部屋	親子で一緒にわらべうたで遊び、 絵本の読み聞かせを楽しむ	11:00～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
3	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
4	土	子ども体験ひろば	昔の道具を使ってみよう	10:00～11:30	郷土博物館	生涯学習課
4	土	教養講座① 子育て世代のアロマとハーブのセルフケア	自分を労る時間の大切さと自然療法について学び、ハーブ浸出油・アロママッサージオイル作り、セルフマッサージを行う（2回目：全2回）	10:00～12:00	下戸田公民館	生涯学習課
4	土	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	9:00～12:00	美笹公民館	生涯学習課
5	日	パルシアターとかみとだおはなし会	上映作品「はらぺこあおむし」3歳児～小学校低学年向けの絵本の読み聞かせ、おはなしなど。	13:30～14:30	あいパル3階 ホール	生涯学習課
5	日	小学生向けプログラミング講座「こくりを動かしてみよう！」	プログラミングロボット「こくり」を簡単なプログラミングで動かす	①10:00～11:30 ②14:00～15:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
6	月					
7	火					
8	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
9	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
10	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
11	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
11	土	子供映画会	「おまえうまそうだな2」(24分) 「こどもにんぎょう劇場④世界編」(30分)	10:30～11:30	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
11	土	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	下戸田公民館	生涯学習課
12	日					
13	月					
14	火					
15	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
16	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
17	金	みんなでパルるんひろば	前半は絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。後半は保護者同士の交流や、保健師への相談ができる。	10:30～11:30	あいパル2階 和室	生涯学習課
18	土	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
18	土	下戸田子ども人形劇	人形劇や影絵等を鑑賞する	11:00～12:00	下戸田公民館	生涯学習課
19	日	かみとだおはなし会	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなし、折り紙工作など	13:30～14:30	あいパル3階 研修室	生涯学習課
19	日	スマホ・パソコン質問コーナー	パソコン・スマートフォン・タブレット等の基本操作などの各種IT相談	13:00～16:00	新曽公民館	生涯学習課
20	月					
21	火					
22	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課

日	曜日	行事・講座名	内 容	時 間	場 所	主管課
23	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
24	金	赤ちゃんおはなし会	絵本の読み聞かせ、手遊び、童謡など。	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
25	土	おはなしの部屋	昔話などの語り	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
25	土	おうちで絵本ひろば	図書館職員による絵本の選び方や絵本による子育てについての話 ※おはなし会ではありません	10:30～11:00	あいパル2階 和室	生涯学習課
26	日					
27	月					
28	火	絵本の読み聞かせ広場	絵本の読み聞かせ・紙芝居等	10:30～11:30	下戸田公民館	生涯学習課
28	火	リサイクルブックフェア	図書館の所蔵から除籍した図書・雑誌の提供	9:00～20:00	中央図書館 1階ロビー	生涯学習課
29	水	おはなし玉手箱	絵本の読み聞かせ、紙芝居、おはなしなど	15:30～16:00	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
29	水	リサイクルブックフェア	図書館の所蔵から除籍した図書・雑誌の提供	9:00～20:00	中央図書館 1階ロビー	生涯学習課
30	木	託児サービス	保護者が図書館の中でゆっくりと本を選んだり、学習ができるように、保育士がお子さまを預る	10:00～12:50	中央図書館 視聴覚室	生涯学習課
30	木	リサイクルブックフェア	図書館の所蔵から除籍した図書・雑誌の提供	9:00～20:00	中央図書館 1階ロビー	生涯学習課
31	金					

資料 NO. 1

教育委員提案

令和5年第2回教育委員会(定例会)

令和5年2月16日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 教育委員提案

ページ

- ① タブレット端末の管理・運用について（浜田委員） 1
（教育政策室）
- ② 戸田市民大学の現状と卒業後の知識活用について（長道委員） 1 4
（教育政策室）

タブレット端末の管理・運用について

戸田市教育委員会
教育政策室

1 児童生徒のICT活用を取り巻く現状と課題

○現状と課題

▲ 1人1台環境の有無を問わず、ICTは子供たちの日常生活から切り離せないものとなる中、学校内外を問わず子供たちがICTに接する機会が増大。

▲現代は「砂ー(※1)時代」と呼ばれるほど、日々膨大な量の情報が生み出されている。また、アルゴリズムによる「フィルターバブル(※2)」や「エコーチェンバー(※3)」により閉鎖的な情報交流空間も日常化。

※1 一年間に生み出される情報、世界中の砂浜の砂の数の50倍程と言われている。

※2 バブル(泡)に包まれたようにインターネット上で自分の興味のある情報しか見えなくなること。過去の検索履歴等の情報からユーザーが見たいと思われる情報がパーソナライズされることにより生じる(パーソナライズ自体は、ユーザーの利便性を高めるための機能)。

※3 自分と同じ意見があらゆる方向から返ってくる「反響室」のような狭いコミュニティで、同じような意見を見聞きし続けることによって、自分の意見が増幅・強化されること。SNS等の「同じ趣味・思想の人とつながることができる」場で起こりやすい現象

▲テクノロジーは日進月歩。



このような中、子供のICT利活用状況等を全て監視・把握することは不可能であり、従来の制限・禁止的指導では、大人の目が届かないところで問題の悪化が想定される。

また、Society5.0時代を生きる子供たちに身に付けさせたい資質・能力の育成にもつながらない。

1 児童生徒のICT活用を取り巻く現状と課題

○今後の取組の方向性

情報モラル教育からデジタル・シティズンシップ教育へ

- 一定の安全性を確保したICT（市端末・アカウント）の積極的な利活用を前提に、デジタル・シティズンシップ教育への質的転換を図る。
- デジタル・シティズンシップは、ICT活用の文脈のみに留まるものではなく、主権者教育や金融教育、人権教育、キャリア教育、健康教育等と深く関連しながら、全教育活動を通して育まれるものと捉える。



このような中、子供のICT利活用状況等を全て監視・把握することは不可能であり、従来の制限・禁止的指導では、大人の目が届かないところで問題の悪化が想定される。

また、Society5.0時代を生きる子供たちに身に付けさせたい資質・能力の育成にもつながらない。

2 今後の情報モラル教育からデジタル・シティズンシップ教育

○デジタル・シティズンシップとは

「**情報やテクノロジーの適切かつ創造的な活用を通じて、社会に積極的に参加・行動する力**」であり、デジタル時代の市民として求められる資質・能力。

【参考】戸田市教育委員会 令和4年度 指導の重点・主な施策P6

危ないから使用を制限する



安全な枠内で大いに使い小さな課題を解決しながら学ぶ



2 情報モラル教育からデジタル・シティズンシップ教育へ

【参考】 TEACHING DIGITAL CITIZENS IN TODAY'S WORLD Research Insights Behind the Common Sense Digital Citizenship Curriculum を元に事務局作成

デジタル・シティズンシップの領域(例)

領域	育成したい子供の姿(例)	※関連性が高いキーワード
メディアバランスとウェルビーイング	メディアの特性を理解し、自身の生活や健康とのバランスを考えながら、テクノロジーを生活に価値をもたらす有意義な方法で活用することができる。	※スクリーンタイム、依存、メンタルヘルス、ゲーム・アプリ
プライバシーとセキュリティ	自他のデータ(情報)を安全に保ち、リスクから保護するとともに、その影響範囲を考え、責任をもって活用することができる。	※セキュリティ、個人情報、共有ファイル、オンラインショッピング、ネット決済、知的財産(著作権等)
デジタル足跡とアイデンティティ	ソーシャルメディア等の活用によるデジタル足跡の蓄積の影響範囲を考え、デジタルコミュニティ上におけるよりよいアイデンティティの確立に向けて行動できる。	※デジタルタトゥー、アバター、デジタル人格権、サブアカウントの利用、画像加工
人間関係とコミュニケーション	ソーシャルメディアの善し悪しやデジタルコミュニケーションの在り方について考え、ポジティブな人間関係構築のためにデジタルを活用できる。	※オンラインゲーム、炎上、同調圧力、非言語コミュニケーション、セクスティング(リベンジポルノ等含む)
ネットいじめとオンライントラブル	オンライン上におけるいじめやオンライントラブル等を見たり、されたりしたときにアップstanダー(行動者)として行動できる。	※ネットいじめ、ヘイトスピーチ、アップstanダー
ニュース・メディアリテラシー	メディアの作られ方を理解し、情報源に接した際にはその信頼性について立ち止まって考え、多面的・多角的にメディアを吟味し、行動できる。	※陰謀論、フィルターバブル、エコーチェンバー、誤情報

2 情報モラル教育からデジタル・シティズンシップ教育へ

【参考】戸田市教育委員会 メディアリテラシーの取組

メディアリテラシーとは、民主主義社会におけるメディアの機能を理解するとともに、あらゆる形態のメディアメッセージへアクセスし、批判的に分析評価し、創造的に自己表現し、それによって市民社会に参加し、異文化を超えて対話し、行動する能力である。 法政大学キャリアデザイン学部教授 坂本旬による定義（引用：坂本旬・山脇岳志 「メディアリテラシー（時事通信社）」）

○現代においては、「フィルターバブル」や「エコーチェンバー」により閉鎖的な情報交流空間が日常化する中、メディアリテラシーの育成が必要であり、メディアリテラシーは民主主義の防波堤になり得る。

○学校では、**ロジカルシンキング**や**クリティカルシンキング**といった思考法を、「主体的・対話的で深い学び」の中で経験させ、社会において自立し、主体的で持続可能な社会の担い手たる資質・能力の育成を目指す。

※学習指導要領が育成を目指す資質・能力として、例えば右のように考えられる。

- ・メディアの機能及び社会の在り方への理解 【知識及び技能】
- ・情報が「いつ」「だれが」「どのような目的」で発信したのか、自分とどのような関係があるのか、事実や根拠を客観的に示しているかなどの吟味。 【思考力、表現力、判断力等】
- ・主権者として社会に関わる主体的な態度や多様性尊重の精神 【学びに向かう力、人間性等】

戸田市における取組

スマートニュースメディア研究所と連携した教材作成や研修

▶各教科等の学習

- 【国語科】
- ・情報を吟味するための問い
 - ・メディアの比較・考察を通じた生き方
 - ・社説の比較を通じた、違いが生じる理由の考察
 - ・情報の伝え方の違い「速報性・詳細さ・信頼性」
 - ・情報の送り手の立場からの検討
- 【社会科】
- ・産業と情報の関わり。
 - ・視聴者や読者の受け止め方の配慮
 - ・主権者としての主体的な判断 など

▶デジタル・シティズンシップ教育

デジタルのメリットを踏まえた、ICTの責任ある主体的利用と、その先にある情報社会を築く市民として資質・能力の育成を目指す。（戸田市の取組は別紙参照）

▶多様性（異文化）の理解に向けて

- ・特別の教科道徳 内容項目「相互理解・寛容」など
- ・セサミストリート・カリキュラム

▶PBL（探究のプロセスを通して）

- 課題設定** 課題設定の理由を論理的に説明する。
- 情報収集** 仮説を絞り込み、集めた情報の確かさや重要度を複数の資料を通して確認し、次に集める情報を決める。
- 整理・分析** 情報を分類したり、情報同士を批判的に比べたり関連付けたりして、自分の結論・主張を導く。
- まとめ・表現** 自分の結論・主張のポイントを見極め、わかりやすく、意思をもって創造的に表現する。
- ふりかえり** プロセスを見直し、改善点を検討して、次の課題設定を行う。

▶EBPMからEIPP

データを指導に生かす取組（量的と質的エビデンス）
episode-based→evidence-based→evidence-informed
→EBPMからEIPP（Evidence Informed Policy and Practice）へ

2 情報モラル教育からデジタル・シティズンシップ教育へ

今後の展望

【令和4年度】

▶ 戸田市プログラミング・ICT教育研究推進委員会で理論研究と教材作成



戸田市21世紀型スキル育成アドバイザー 為田 裕行 氏

市内校長代表・教頭代表
各校1名の推進委員による

▶ 教員研修（スマートニュースメディア研究所との連携等）



- ① 市内小学校において、メディアリテラシー授業及び効果検証
・ 事前事後の質問紙調査+全6回の授業（調査問題はセンター研究員が作成）
- ② 教職員向け研修会の実施
・ 全教職員対象（教育フェスティバル）
・ 教育センター研究員対象

【令和5年度】

▶ 全校で校内研修及び授業実践（試行）を通して教育計画の作成

▶ 戸田市プログラミング・ICT教育研究推進委員会で先行研究とフィードバック

【令和6年度】

▶ 計画に基づいて全面实施

2 情報モラル教育からデジタル・シティズンシップ教育へ

【参考】広報戸田市 2022年12月号

デジタル時代に必要な力の育成に向けて 「デジタル・シティズンシップ」の研究を進めています

「デジタル・シティズンシップ」とは？

デジタル・シティズンシップとは、自分や社会のために責任を持ってICT(デジタル機器やインターネットなど)を積極的かつ適切に活用する力などと言われています。

デジタル社会を生きる子どもたちに必要な力として、今年度は、全教員向けの研修やモデル校における産官学と連携した共同研究、各学校の代表教員による教材作成などに取り組んでいます。



授業の様子

例えば…

子どもたちにこんな力を身に付けてもらいたい

- ・オンライン上での適切なコミュニケーションやトラブルが起きた際の解決方法
- ・個人情報や知的財産に対する正しい知識
- ・生活や健康を考えたICTの有意義な活用方法
- ・情報の適切な選択や多面的なものの見方 など



子どもたちの発達の段階に合わせ、子どもたち自身が考え、実践していくことを目指します。

経済産業省STEAM Library



参考動画は
こちら

「【教員・保護者向け】GIGAスクール時代のテクノロジーとメディア
～デジタル・シティズンシップから考える創造活動と学びの社会化～」

出典：国際大学GLOCOM/NHKエンタープライズ

3 タブレット端末の管理・運用

○端末・アカウントの管理

【再掲】 令和3年度 第10回定例教育委員会資料

戸田市立 学校

名簿ファイルの保存場所=校務系ネットワーク「職員共有」直下に「端末・アカウント名簿」フォルダ内
 ※このフォルダは、常駐サポートにより作成します。学校では、移動・削除を行わないでください。

No.	Chromebook	Googleアカウント	年	組	出席番号	姓	名	姓(ふりがな)	名(ふりがな)	転入・更新日	転出日
1		01200001 @toda-ed.jp	1	1	01	山田	太郎	やまだ	たろう		
2		01200002 @toda-ed.jp				佐藤	次郎	さとう	じろう		2020/11/20
3		@toda-ed.jp	1	1	03	鈴木	三郎	すずき	さぶろう		
4		@toda-ed.jp	2	1	01	高島	史郎	たかしま	しろう		
~		~	~	~	~						
1088		@toda-ed.jp	6	9		田中	一郎	たなか	いちろう		
1089	01150168	@toda-ed.jp				木村	花子	きむら	はなこ		
~	~	~	~	~	~						
1090	01151000	@toda-ed.jp	6	1	31	伊藤	美智子	いとう	みちこ	2020/12/16	
1091		@toda-ed.jp									
1111		@toda-ed.jp									
1112		@toda-ed.jp									
1113		@toda-ed.jp									
1114		@toda-ed.jp									
1115	01210005	@toda-ed.jp									
	01210006	@toda-ed.jp									
	01210007	@toda-ed.jp									
	01210008	@toda-ed.jp									
	01210009	@toda-ed.jp									
	01210010	@toda-ed.jp									

【年度更新①】
 新2年生以上は
 年・組・出席番号のみ修正

【転出】
 年・組・出席番号を空白
 転出日に記載し、
 同一行を黄色にする

【年度更新②】
 卒業する場合は
 年・組・出席番号を空白
 同一行を黄色にする

【転入】
 所属する学年の空白（登録していない）アカウントの行に
 学年・組・出席番号・姓・名・ふりがなが転入更新日を入力

【アカウントルール】
 01(学校番号)21(年度)0001(番号)
 新1年生からは年度で学年がわかる

【年度更新】
 新1年生はC4thからデータをエクスポートし、
 年・組・出席番号・姓・名・ふりがなを入力(コピー・貼り付け)

- ・「人」「端末」「使用アカウント」を名簿に記入し、対応させて管理。
- ・アカウントのパスワードの管理は行わず、管理者にパスワードリセット権限を付与。

▶ 安全性確保のための環境整備

MDM (Mobile Device Management) の導入

- ・ 学習に必要なアプリ等は一元管理。児童生徒は、教育委員会が許可したアプリを自由にインストール可能。学習上有用で学校から要望があるアプリ等もMDM上にラインナップ可能。
- ・ 端末を無くしてしまった場合等、アカウントの利用停止やパスワードリセットも可能。

フィルタリングソフトの導入

- ・ 市で貸与する端末において、学校、家庭で同様のフィルターがかかる。
- ・ カテゴリ（例「ゲーム」「SNS」「アダルト」等）によるフィルタリング。フィルターにかかるWebサイトのうち、学習上有用で学校から要望があるサイトはホワイトリスト登録により閲覧可能。
 - ➡ カテゴリで制御しきれないサイトもある。その場合は、学校からの報告によりブラックリスト登録をすることで閲覧不可とすることが可能。

3 タブレット端末の管理・運用

▶ 端末活用の約束等

児童生徒向けの約束の例

学習者用 PC を使うときの約束（例）

戸田市立●●学校

学習者用 PC を使うことで、みなさんの学びの可能性は大きく広がります。これからの学びは、先生や誰かに教えてもらう学びから、自分で課題を見つけて調べたり、考えを伝えあったりするようになります。そのための PC として、情報を活用する力を身につけ、正しく PC やインターネットを使いこなし、より豊かで楽しい学びに取り組んでいきましょう。

1 学習用 PC をつかうとき

- ① この PC を学習のために使います。
- ② 休憩をしっかりとして健康に気を付けて使います。
- ③ アカウントは大切な個人情報です。自分で管理をします。
- ④ インターネットを使うときは、正しい情報を見極めるようにします。
- ⑤ この PC はみなさんの次に使う人がいます。大切に扱います。

2 自分も周りの人もよりよく、気持ちよく使うために

- ⑥ 次の人が気持ちよく使えるように大切に扱います。もし壊れたり、失くしたり、おかしいなと思ったらときは先生や家の人に報告します。
- ⑦ 人に嫌な思いをさせないよう、思いやりをもって使います。
- ⑧ 友達やインターネット上の作品や表現（著作権）を大切にします
- ⑨ 自分や誰かの個人情報やプライバシーを大切にします。

▶ 知っておくこと

どのようなホームページを見たかなど、アクセスの足跡がわかるようになっています。

※上記の他、以下のような枠を設けて、学級・学年等で話合ったルールを設定する。

〇〇学校●年生の約束

教職員の共通認識事項の確認（喜沢小）

タブレット及びアカウントの管理について

使用目的	学習のために使う。
使用場面	学校の学習活動内にて使用する。 家庭では保護者と時間の決まりを作り、使用する。 学校や家庭以外では使用しない。
保管場所	学校では机の中、または保管ラック 家庭では家の人の目の届く所
健康配慮	正しい姿勢で、画面に近づき過ぎないように 細かく休憩を入れ、目を疲れさせない。
個人情報保護	タブレットやアカウントは他人に貸したりしない。 パスワードは他人が予想しやすいものに設定したり、教えたりせず、自分で責任をもって管理する。 自分や個人の名前、住所、電話番号、画像をインターネットにアップしない。 カメラ機能を使用する時は、必ず相手の許可を得て撮影する。
誹謗中傷の禁止	書き込みを見た人が傷ついたり、誤解したりしないように思いやりをもって使用する。
データの保存	ドライブの中はフォルダにまとめたり、削除したりして定期的に整理整頓する。
故障・不具合等	故障・不具合防止のために、乱暴に扱ったり、水気のある場所、埃っぽいところでの使用をしたりしない。 紛失・盗難・毀損・故障の場合は担任に速やかに（平日8:30～17:00）連絡する。 担任はその詳細を聞き取り、報告する。
付属品	故障や紛失防止のため、ソフトケース、タッチペン、マウス、イヤホン等
使用制限	以上の約束が守られなければ、タブレット、アカウントの使用ができなくなる場合がある。

3 タブレット端末の管理・運用

▶市内学校の特徴的な取組

児童会・生徒会主体のルールづくり



児童会・生徒会主体のルールづくり



アカウントアイコンを作成する活動を通して、知的財産について体験的に学習する取組。

保護者との意見交換の場づくり



児童生徒のデジタル・シティズンシップをどのように育ていくべきか、保護者と意見交換する場を設定した取組。

3 タブレット端末の管理・運用

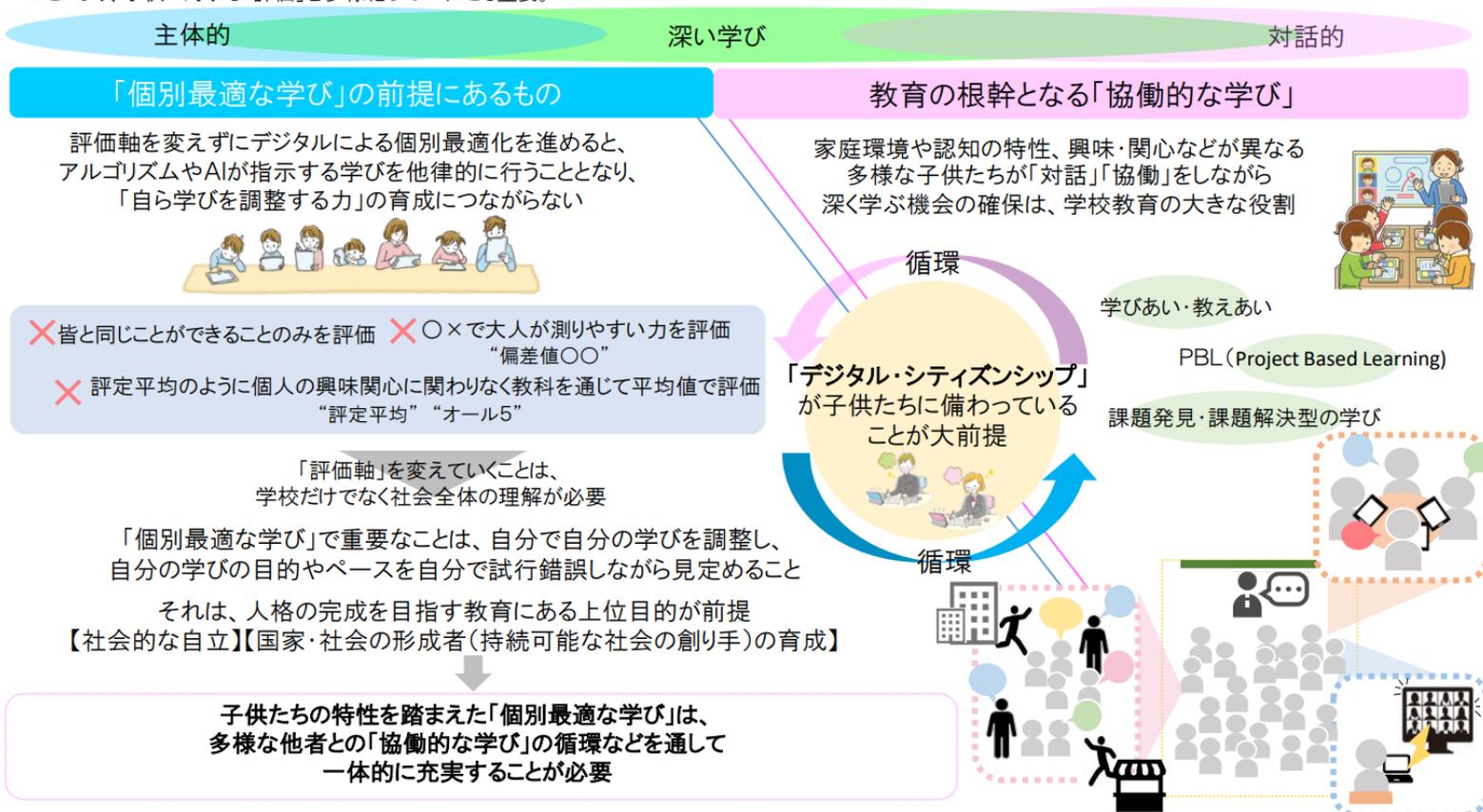
【参考】内閣府総合科学技術・イノベーション会議Society 5.0の実現に向けた教育・人材育成に関する政策パッケージ（令和4年6月2日）

3. 3本の政策と実現に向けたロードマップ

【政策1】子供の特性を重視した学びの「時間」と「空間」の多様化＜目指すイメージ③＞

25

これまでの「皆と同じことができることのみを評価」することや「大人が測りやすい力を評価」をする構造やそれらを重視する価値観を変えずに、デジタル技術を最大限活用した「個別最適な学び」を進めた場合、子供はアルゴリズムやAIが指示する学びを他律的に行うこととなり、次代において、最も重要な「自ら学びを調整する力」の育成につながらない。「個別最適な学び」の本質は、自分で自分の学びを調整しながら、試行錯誤を繰り返すことであり、さらに、多様な子供たちが「協働」で学ぶ機会が確保されることが学校教育の役割。そして平均点主義を脱し、「評価軸」を変えていくことは、学校だけでは困難であり、企業・大学・保護者など社会全体の理解とともに変えていくことが必要。子供が多様な人に触れ、学校にとどまらない学びの場所を提供することで、子供の持っている良さや可能性を多様な第三者から引き出すことにより、子供に対する「評価」を多様化していくことも重要。





生涯学習イメージキャラクター

「マナビィ」

教育委員提案

教育委員提案

戸田市民大学の現状と 卒業後の知識活用について

生涯学習課

学習後の知識活用について

【現状の市民大学】

■受講後の目的を明確にしたカリキュラム編成ではない

- ・ 様々な分野から個人の興味・関心に基づいて学習内容を選択し、深めていく
- ・ 様々な分野を学んでいく楽しさを実感できるように、講座を設定
- ・ 4 5 単位の修了→これまでの学習の成果をたたえるもの（通過点）
- ・ さらに学びを深めてもらうことを目指し、大学聴講制度を設けている
- ・ 市民企画講座の企画募集など（実際に自身で講座を企画）

【課題】

■大学聴講補助制度の利用者の少なさ（1名）

→周知不足、市民ニーズとの乖離

■学習意欲をいかに高めるか

→生涯学習・学び直しを促進するために必要な仕組みの検討

■学びを通じた地域づくりや地域の人材育成など、社会教育行政が取り組むべき側面をどのように取り入れていくか



くらし
コース



スポーツ・健康
コース



地域の学び
コース



大学連携
コース



教養
コース



リカレント
(学び直し)
コース



現状の市民大学制度の整理

<p>社会教育の意義</p>	<p>一人ひとりの生活と地域づくりを支える「学びと実践」の機会を提供する</p>
<p>講座のあり方</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>個人の興味関心に基づいて学びを深める 生活を支えるリテラシーの向上</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>「学び」を通じた地域づくり ～人づくり・つながりづくり・地域づくり～</p> </div> </div> <hr/> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>【現状の市民大学】 学ぶ楽しさ・生きがいづくり</p> <div style="display: grid; grid-template-columns: repeat(3, 1fr); gap: 10px;"> <div style="text-align: center;">  暮らし コース </div> <div style="text-align: center;">  スポーツ・健康 コース </div> <div style="text-align: center;">  地域の学び コース </div> <div style="text-align: center;">  大学連携 コース </div> <div style="text-align: center;">  教養 コース </div> <div style="text-align: center;">  リカレント (学び直し) コース </div> </div> </div> <div style="width: 45%; text-align: center;"> <p>【今後求められているもの】 学んだことを地域で活かす</p> <div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center; gap: 20px;">   </div> <div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px; margin-bottom: 10px;"> <p>地域活動</p> </div> <div style="border: 2px solid black; padding: 10px;"> <p>学習</p> </div> </div> </div> </div>
<p>目的</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>様々な分野を学ぶ・学ぶ楽しさを実感 個別の学習ニーズを満たす</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>地域づくり・つながりづくり</p> </div> </div>
<p>学習後の成果</p>	<div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div style="width: 45%;"> <p>自己教育力の向上 様々な知識を身に付ける 単位認定 表彰 大学聴講</p> </div> <div style="width: 45%;"> <p>地域の人材育成 社会参加・地域参画 学びのステップアップ</p> </div> </div>

今後の展望

一人ひとりの**生活**と**地域づくり**を支える「学びと実践」の機会を提供する

社会教育の
意義

個人の興味関心に基づいて学びを深める
生活を支えるリテラシーの向上

「学び」を通じた地域づくり
～人づくり・つながりづくり・地域づくり～

具体的な
事業

①学びを促進するための
「学習記録ツール」の開発



②講座内容、連携大学等の見直し
③大学聴講補助制度の周知強化

活動参加や交流へのきっかけとなる情報の提供や活躍の場の紹介をセットにした連続講座を各公民館で実施する。

<例>

(テーマ) 私にもできる！市民活動コース
(連携課 協働推進課)



【目的】
地域・社会参加の促進
生きがいづくり
【学び・体験】
地域課題の把握、活動体験
【成果】
地域デビュー、地域で活躍

※戸田市ボランティア・市民活動支援センター連携事業⇒地域で活躍する担い手づくり

目的

様々な分野を学ぶ・学ぶ楽しさを実感
個別の学習ニーズを満たす

地域づくり・つながりづくり

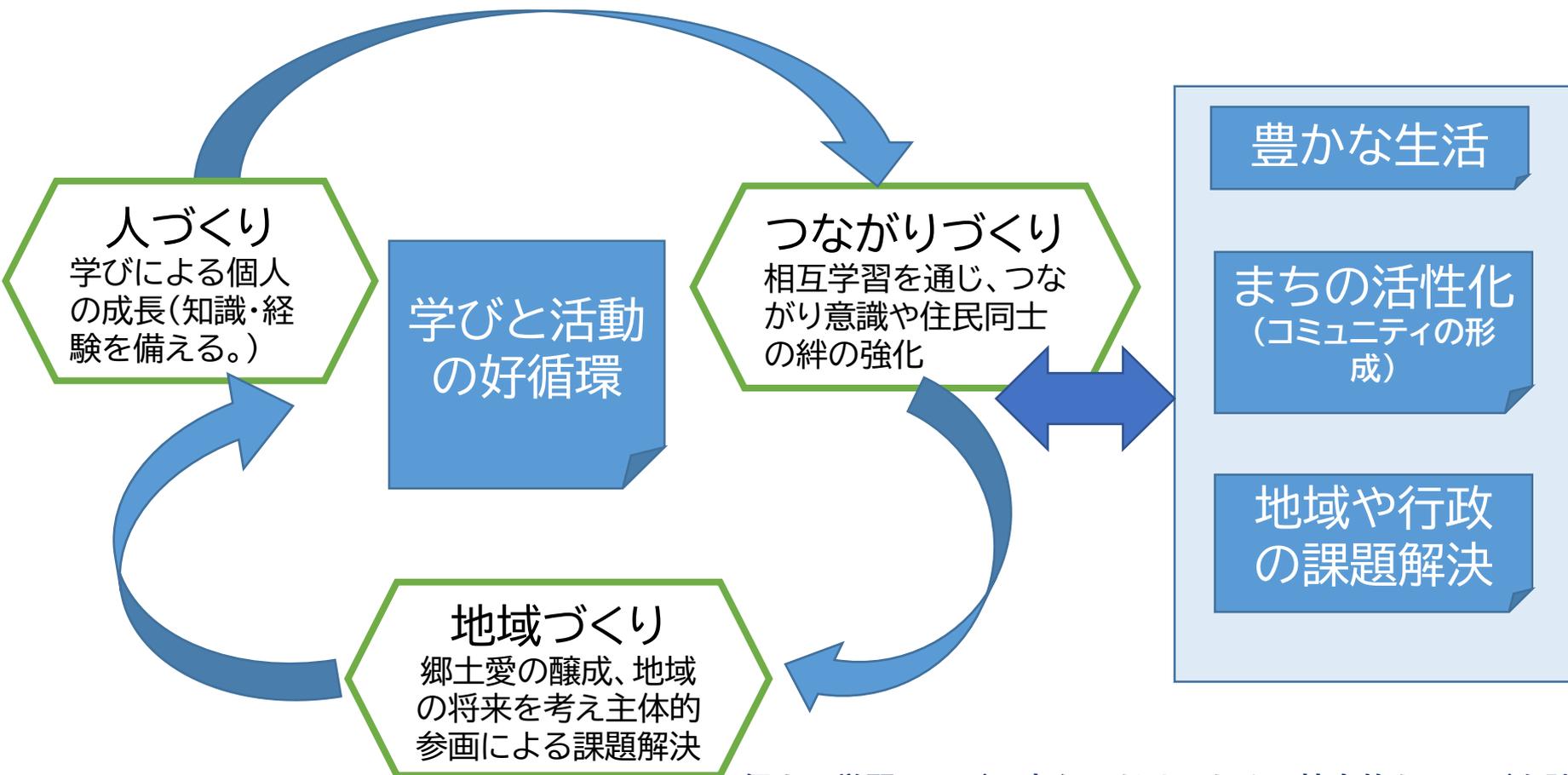
学習後の成果

単位認定 表彰 大学聴講
個人の学び直し促進

地域の人材育成
社会参加・地域参画

今後の展望

◆人生100年時代の生涯学習◆ 「生きがい」「活躍の場」の創出をサポート ～社会教育の視点での取組～



個人の学習ニーズに応えるだけでなく、社会的なニーズを踏まえた学習機会の提供ときっかけづくりも求められている。

「中央教育審議会生涯学習分科会答申より」一部抜粋

がくしゅう きろく

学習の記録



◇日時 にちじ ねん がつ にち ようび
年 月 日 () 曜日

じ ふん から じ ふん
時 分 から 時 分

ばしょ

◇場所

さんか こうざ なまえ

◇参加した講座の名前

まな

き

◇学んだこと・気がついたこと



きろく ほいんと

記録のポイント

① まな ないよう はじ し のこ か
学んだ内容や初めて知ったこと、こころに残ったことを書く

② かん き か
感じたことや、気がついたことを書く

③ し おも か
もっと知りたいと思ったことを書く

じぶん
自分をふりかえるシート 

あなたがこれまで^{まな}学んだこと・やったこと、^{しゅみ す}趣味や好きなことから、
これから^{まな}学んでみたいことや、^{かんが}やってみたいことを考えてみましょう。

①これまでの^{しゅみ す}趣味・^{なん}好きだったことは何ですか？

^{がくせい} ^{とき ぶかつ} ^{がくぶ} ^{ならごと す}
◇学生・こどもの時の部活、学部、習い事、好き
だったことなど
^{はたら} ^{けいけん} ^{あるばい} ^{としゅうしょく}
◇働いた経験(アルバイト、就職など)

②持っている^も資格・^{しかく とくぎ}特技を書いてみましょう。

^{しかく} ^{りゆう}
◇その資格をとった理由
^{しかく とくぎ} ^{つか} ^{ばしょ}
◇資格や特技が使える場所

③今の^{いま}趣味・^{しゅみ す}好きなことを書いてみましょう。

^{りゆう}
◇はじめた理由
^{す たの}
◇どんなところが好き・楽しいですか。

④これから^{まな}やってみたいこと・^{まな}学んでみたいことは何ですか？

^{おも} ^{りゆう}
◇やってみたいと思った理由

⑤^{まな}学んでみたいこと・^{しら}やってみたいことがどこでできるか調べてみましょう。

^{とだし} ^{こうざ} ^{しょうがいがくしゅう} ^{ばんふれっと} ^{こうほうとだし} ^{しょうかい}
戸田市の講座は、「あなたも生涯学習を」(パンフレット)や「広報 戸田市」で紹介しています。

報告事項

令和5年第2回教育委員会(定例会)

令和5年2月16日(木)

戸田市役所3階 教育委員室

1 報告事項

ページ

- ① 令和4年度戸田市教育フェスティバルの実施について…………… 1
(教育政策室)
- ② 令和4年度戸田市小・中学校児童生徒プレゼンテーション大会の実施について…………… 3
(教育政策室)
- ③ 戸田市民大学公開講座の開催について…………… 4
(生涯学習課)
- ④ その他

令和4年度戸田市教育フェスティバルの実施について

実施日時：令和5年1月10日（火）

14：15～16：30

実施会場：オンライン（Zoom）

1 参加人数

教職員	教育関係者	県・市議会議員	計
630名	20名	3名	653名

※戸田市長、副市長も現地で参加

〈市外の参加者〉

- ・自治体教育委員会、学校
（札幌市、西会津町、朝霞市、鳥取市、葉山町、山形市、高知県、広島県、長崎県など）
- ・その他教育関係者
- ・マスコミ（教育新聞、埼玉新聞、世界通信）

2 内容

講師 「演題」	スマートニュース メディア研究所 所長 山脇岳志 氏 研究員 長澤江美 氏 「メディアリテラシー教育の本質とは何か」
------------	---

3 その他

戸田市立教育センターを発信会場、教育委員室を関係者用パブリックビュー会場とし、教職員は所属校にてWEB会議システムにより参加した。

4 講演の感想の一部（教員アンケートから抜粋）

- ・ 情報の偏りや、偏った情報を受け取り続けて偏見を固めてしまうこと、虚を真と信じてしまうなどは誰にでも起こりうることで、様々な情報を吟味していく力が必要なことが分かりました。一つの情報を鵜呑みにせず、様々な情報を多角的に見る力を養いたいと思いました。
- ・ メディアに対してもそうですが、自分の考えを児童に伝える際に、同じ考えの情報を無意識に探していたことに気づき反省しました。児童自身の多様な考えを受け止めたり伸ばしたり、自分自身の視野を広げたりするためにも、まずは自分が意識して情報に触れていきたいと思います。
- ・ 「メディアリテラシーは民主主義の防波堤」やメディアリテラシーは「生き抜く力」という言葉があり、大変勉強になりました。というのも、メディアリテラシーがなぜ大事なのかをよく理解しないまま指導をしていたためです。メディアリテラシーやデジタルシティズンシップの本質は、権威主義や全体主義という危うさから民主主義を守り、創造的な市民として自律的に生きていく力なのだ解釈することができました。フェイクニュースやフィルターバブルといった例もわかりやすく、講演の内容がよく理解できました。
- ・ 感心したのは「あいまいさに耐える力」という考え方です。すべての情報を見極める必要はなく、グレーな情報を立ち止まって発信しないこと、自分の判断能力を過信しない（誰にでも間違いがある）ことが大切だというお話を聴いて、今までの情報教育とは少し違った視点だなと感じました。
- ・ 子供たちが自律的に活用していけるよう、メディアリテラシー、デジタルシティズンシップを身に付けさせることの重要性がよくわかりました。戸一小や芦原小で行った授業をぜひ、高学年でも実践してみたいと思いました。また、学校運営委員会や保護者参加型の授業でも取り上げていき、子どもたちだけでなく、保護者の方にも理解を深めたいと思います。

今の児童の様子を見ていると、情報を上手に活用しているとは言えず、溢れる情報の正確性を確かめずに自分のものとして使っている場面が多く見られます。今後ますます情報過多となる時代を生きる子供たちには、正しい情報を取捨、選択し、活用する力が必要となります。一方ですべての情報を見極める必要はなく、曖昧さに耐えることも必要だというお話もあり、そのバランスが非常に難しいと感じました。今後、授業の中で、どのようにメディアリテラシー教育を行うか考えていきたいと思います。

令和4年度 戸田市小・中学校児童生徒
プレゼンテーション大会の実施について

開催方法：オンライン配信

配信日時：令和5年1月28日（土）13：00～
令和5年2月19日（日）終日

1 申込人数

児童生徒	保護者	教育関係者	来賓	計
7名	113名	84名	19名	223名

〈他県・他市町の視聴者〉

- ・ 高知県教育委員会
- ・ 和歌山県有田市教育委員会
- ・ 福岡県大川市教育委員会
- ・ 北海道釧路町教育委員会
- ・ 福島県西会津町教育委員会
- ・ 栃木県那須町教育委員会
- ・ 宮崎県都農町教育委員会

2 内容

- (1) 開会 審査員・教育長挨拶
- (2) プレゼン動画放映 小学生の部
中学生の部
- (3) スペシャルデモンストレーション放映
一般社団法人アルバ・エデュ
竹内 明日香 様
- (4) 審査結果発表
- (5) 各審査員による講評
- (6) 閉会



3 結果

- 金賞 戸田東小学校
喜沢中学校
- 銀賞 戸田第二小学校 芦原小学校
戸田中学校
- 銅賞 戸田第一小学校 笹目小学校 喜沢小学校 美女木小学校
新曽中学校

4 その他

「Education Weeks」期間中に市内全教職員が動画を視聴

令和4年度 戸田市民大学 公開講座

がんばらない生き方

～あなたの人生を変える、ほどほどのススメ～

人生を楽しく生きるための考え方を紹介します



講師

いけだ きよひこ

池田 清彦 氏

(早稲田大学名誉教授 山梨大学名誉教授)

日時 令和5年3月11日(土)

午後2時10分～3時40分

(午後2時～開講式)

会場 戸田市文化会館304会議室

対象・定員 市内在住・在学・在勤者

・会場参加 80名 ※先着順

・オンデマンド (講座終了後、撮影動画配信)による
参加(期間限定、申込者限定公開) 定員なし

《プロフィール》

- 1947年 東京都足立区生まれ
- 1977年 東京都立大学大学院理学研究科博士課程修了(生物学専攻)・理学博士
- 1979年 山梨大学教育学部講師 ○1981年 山梨大学教育学部助教授
- 1993年 オーストラリア博物館客員研究員 ○1990年 山梨大学教育学部教授
- 2004年 早稲田大学国際教養学部教授 山梨大学名誉教授
- 2015年 TAKAO 599 MUSEUM 名誉館長 ○早稲田大学名誉教授

※進化論・科学論・環境問題から、脳科学・発達心理学まで幅広く論じ、単著・エッセイ・書評多数

※「池田清彦のやせ我慢日記」(メールマガジンまぐまぐ)の連載

※フジテレビ「ホンマでっか!?TV」に出演するなど、多方面で活躍

生涯学習マスコット
マナビィ

申込 右下の二次元コードまたは電話・メール・FAXにて下記まで。

※2月6日(月)午前8時30分から申し込みを開始します。電話またはメールでのお申し込みの際は、講座名・氏名・年代・電話番号・受講資格(市内在住・在勤・在学のいずれか)、受講方法(会場参加または動画視聴)を明記してください。

【お申込・お問い合わせ先】

教育委員会 生涯学習課(戸田市民大学事務局)

電話:048-441-1800(内線 342, 309) FAX:048-432-9910

メール simin-daigaku@city.toda.saitama.jp

配慮が必要な方は申込時にお知らせください。



お申込みはこちら